

## 正 誤

令和2年6月15日付け岩手県報号外登載岩手県県税条例の一部を改正する条例（令和2年岩手県条例第30号）附則第1条第7号中「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律（令和2年法律第 号）」は、同月24日マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律の公布により、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律（令和2年法律第62号）」となった。